

国別WID情報整備調査

中国

China : Country WID Profile

平成10年3月

国際協力事業団

企画部

国別WID情報整備調査
(中華人民共和国)

目次

略語表

1. WID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み	
1-1 中華人民共和国の女性の概況	1
1-2 文化・社会的背景	1
1-3 基礎指標	2
1-4 WID/ジェンダーに関する中華人民共和国政府の取り組み	4
1-5 ナショナル・マシーナリー (中華全国婦人連合会)	4
2. 主要セクターにおけるWID/ジェンダー	
2-1 教育分野	5
2-2 保健医療分野	6
2-3 農林水産業分野	8
2-4 経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等)	10
3. 国際機関・その他の機関のWID/ジェンダー関連援助実績.....	11
4. 中華人民共和国 WID/ジェンダー情報リソース	
4-1 関連機関、人材、NGOリスト	12
4-2 報告書、資料リスト	13
4-3 参考文献	15

略語表

ACWF	All-China Women's Federation	中華全国婦女連合会
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
EPI	Expanded Programme on Immunization	予防接種拡大計画
FAO	Food and Agricultural Organization, UN	食糧農業基金
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus / Acquired Immuno-Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス / 後天性免疫不全症候群
IUD	Intra-Uterine Contraceptive Devices	子宮内避妊器具
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
ORT	Oral Rehydration Therapy	経口補水療法
PHC	Primary Health Care	プライマリーヘルスケア
STD	Sexually Transmitted Diseases	性感染症
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発基金
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連女性開発基金
WID	Women in Development	開発と女性
WHO	World Health Organization	世界保健機構

1. WID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み

1-1 中華人民共和国の女性の概況

中華人民共和国の概況

- 国会議員レベルでの意思決定参加率は世界の中でも高い水準にあるが、低い政治レベルでの女性の参加は限られている。管理職などへの女性の参加はさらに改善が必要だと共産党の女性政策は指摘している。
- 農村部では93%の農家が男児出産を望み、男尊女卑の伝統が残っている。
- 女児死亡率が高く、性別の選択が行なわれていることが指摘され続けている。
- 近年の都市と農村の格差拡大は売買婚や売買春も増加させる結果を生んでいる。
- 中国はこれまで一人っ子政策を強力に推進してきており、人口増加率が1.1%(90-95年)、合計特殊出生率も1.9人となっている。現在では、高齢化社会を迎えるため、一人っ子政策を変更する方針が打ちだされている。

第8次全国人民代表大会(1993年)における代表議員の21%を女性が占めており、国会議員レベルでの意思決定参加は、世界の中でも最も高い。共産党員の14%は女性が占める。しかし、管理職などへの女性の参加はさらに改善が必要だと共産党の女性政策は指摘している。政府機関、政党機関、社会団体での就業者の男女比率はほぼ3対1とされている(敬業総研有限公司、1997)。

これまで計画経済により、国がまるごと保障してきた男女平等が市場経済への転換によって崩れ始めた。より主体的で積極的な男女平等に対する男女の自覚がない限り真の平等達成は容易ではなくなった。社会全体が私的利益の追求の傾向が強まり、女性関連法規の執行が次第に難しくなっているためである。

農村部では雇用が限られていたために女子は育てても20才すぎたら結婚し、労働力とされないといわれることが多く、女子は教育の機会を得にくく、さまざまな資源へのアクセスも限られていた。しかし、一度技術を得て、所得を得るようになれば、女性の評価は逆転する。経済的な必要性から都市へ出稼ぎへ出る女性も多い。また、近年の都市と農村の格差は拡大しつつあり、売買婚や売買春も増加させる結果を生んでいるという(アジ研、1995)。家庭内暴力も報告件数が増加しており、人権やジェンダーの意識化が必要とされている。

中国はこれまで一人っ子政策を強力に推進してきており、人口増加率が1.1%(90-95年)、合計特殊出生率も1.9人となっている。しかし現在では、高齢人口の増加により、途上国の中ではいち早く高齢化社会を迎えるため、一人っ子政策を変更する方針が打ちだされている。

1-2 文化・社会的背景

中華人民共和国成立以前の女性は、帝国主義、封建主義、官僚資本主義と政権、族権、父権、夫権に束縛され、結婚の強制、男尊女卑など、女性の社会的地位は解放後より低かったとされる。解放以後、政府は、社会の悪習や宗教の影響を一掃し、女性の役割と権利を重視し、一連の法律制度制定を通じて法律上女性は男性と平等な地位にあることを保障した。天下の半分は女性が支える(半边天)と、女性の国家建設への参加を賞賛した。中国の女性は婚姻の自主権を握っており、女性は独立した姓の使用権を享受しており、子供が必ず父親の姓を名乗る旧習に変化がみられるようになった。

しかし、現実的には、56の民族間で様々であり、一部の辺境後進農村地区とされる地域では父母の意思による強制結婚、人身売買結婚の悪習がまだ残っており、政府や関係機関は各種の違法犯罪行為を厳しく取り締まっている。

1-3 基礎指標

a) 経済社会関連指標

経済社会指標							出典	
経済指標(95年)	GNP/Capita	GDP総額	実質GDP成長率	インフレ率(デフレ)	ジニ係数	援助/GNP		
	\$620	6,976億ドル	12.8%(90-95年平均)	9.3%(85-95年)	41.5	0.6%	1)	
政府公共(91-95年)	保健	教育	社会保障福祉	防衛	その他			
各セクター支出内訳	0.4%	2.4%	0.1%	16.3%	80.8%		1)	
人口(1995年中間値)	総人口	都市人口比率/全人口		人口増加率(90-95年平均)				
	総人口	30.0%		1.1%			1)	
	女性比率	49.6%						
産業比率/対GDP比	農業	工業	サービス業	所得格差(高所得10%の全体割合)				
	21%	48%	31%	30.9%			1)	
労働人口比率	農業	工業	サービス業					
	総労働人口(95年)	70%	15%	11%				5)
	女性比率	73.7%	N.A.	N.A.				5)
労働関連指標	総労働人口	平均賃金	最低賃金	失業率	女性所得/全所得			
	全体	7億800万人	N.A.	N.A.	4.04%(96年)	38.1%	1)2)	
	女性	45%(95年)	N.A.	N.A.	N.A.		1)	
意思決定参加率	女性比率/全体							
国会議員(90年)	21.0%	知事	N.A.	管理職(90年)	12.0%		2)	
大臣(95年)	6.0%	副知事	N.A.	専門技術職(90年)	45.0%		2)	
副大臣(95年)	4.0%	公務員	N.A.	事務職(90年)	39.0%		2)	
		共産党員(88年)	14.0%	サービス業(90年)	52.0%		2)	
女性関連法律	制定年度	内容						
改正婚姻法	1980年	婚姻の自由、男女平等、一夫一妻、計画出産などの基本原則を明示					3)	
継承(相続)法	1985年	男女平等の相続権の保障					3)	
民法通則105条	1986年	女性は男性と平等な民事権を有することを保障したもの					4)	
婦女権益法	1992年	既存の女性の権利をさらに全面的に具体的に規定したもの					4)	
女性に関する国際条約批准・署名の有無				批准	批准年度			
女子に対する差別撤廃条約				済	1980年		5)	
WID関連政策								
法規・実施細則規定の整備	各種法律条文、通達などによりWID関連施策の支援						4)	
WID関連国家組織								
ナショナルマシーナリー名	中華全国婦女連合会						4)	
国家組織の位置付け	政府監督下のNGO						3)	

出典

- 1) World Bank, World Development Report, 1997
- 2) UNDP, Human Development Report, 1997
- 3) アジア女性交流・研究フォーラム『中国の女性』1993
- 4) 敬業総研有限公司、『中国におけるWID情報調査』1997
- 5) 国際女性条約・資料集, 東信堂1993

b) 保健医療関連指標

保健医療関連指標					出典
平均余命(94年)	全体69才	男性66.9才	女性71.1才	人口増加率%(90-95年) 1.1%	1)2)
保健医療普及(97年)	人口/医師一人	617	人口/看護婦(士)・助産婦一人	1,030人	3)
	人口/病院	N.A.	人口/ベット数	N.A.	3)
一才未満乳児死亡率(出生千対)		低体重児出生率	予防接種実施率(92-95年)	(一才児)	2)4)
全体	43人(94年)	9%(90-94年)	BCG	92%	
女性	N.A.		三種混合	92%	
五才未満幼児死亡率(出生千対)		五才以下低体重児率	経口ポリオ	94%	2)4)
全体	47人(95年)	16%(89-96年)	麻疹	93%	
女性	N.A.		経口補水療法	85%	4)
出産間隔・家族計画	家族計画履行率(87-94年)	83.0%			2)
	合計特殊出生率(95年)	1.9人	初婚年齢(1994年)	22.7才	2)
主な避妊法	手術52%	IUD 41%	ピル 4%	その他	5)
出産介助比率	84%(90-96年平均)	妊産婦貧血率	N.A.		2)
妊産婦死亡率	95人/出生10万人	妊産婦死亡原因	N.A.		
栄養状況					4)
ヨウ素欠乏症	ヨウ素添加塩を使用している世帯 51%		ビタミンA欠乏症		
地域医療(1990-96年平均)					
安全な水普及率	農村56%、都市97%	衛生施設普及率	農村7%、都市74%		4)
HIV/エイズ	HIV感染者	エイズ死者数	原因	薬物濫用者	性行為
UNDP統計(95年)	N.A.	N.A.			2)
中国政府統計	公式統計なし				

c) 教育関連指標

教育関連指標					出典
教育制度	初等教育(6年)、前期中等教育(3年)				
非識字率(1995年)	全体18.5%	男性10%	女性27%		1)
年代別	全国15才以上の非識字者総数のうち70.1%が女性である。				3)
初等教育(1993年)	粗就学率	終了率	教師一人当りの生徒数	N.A.	1)3)
全体	120.0%	82.9%	女子教員比率	42.0%	4)
女子	116.0%	82.5%			
<問題点等>	辺境農村部での女子教育拡大が課題である				1)
中等教育(1993年)	粗就学率		教師一人当りの生徒数	N.A.	1)3)
全体	60.0%		女子教員比率	N.A.	
女子	51.0%				
<問題点>					
大学教育(1994年)	大学	大学院	職業技能訓練校(1993年)	就学者数	
全体	N.A.	N.A.	全体	N.A.	
女子/全体就学者	44.4%	28.9%	女子/全体就学者	37.3%	3)
<問題点>	科学技術分野での女子の進出が目覚ましい。<問題点>				3)5)

出典

- 1) World Bank, World Development Report, 1997
- 2) UNDP, Human Development Report, 1997
- 3) 敬業総研有限公司、『中国におけるWID情報調査』1997
- 4) アジア女性交流・研究フォーラム『中国の女性』1993

1-4 WID/ジェンダーに関する中国政府の取り組み

中国政府の取り組み

- 男女平等実現のための関連法律整備や政策的支援、特に貧困問題解決、経済活動の促進、教育や保健の拡充、参政・人権などの分野における女性の進出に力を注いでいる。

【法律的地位の確保】

女性は、政治、経済、文化、社会、家庭生活において男性と平等の権利を持っているとされ、継承法(相続法)などの規定が設けられ、平等な民事権を民法通則第 105 条規定で保障している。1991 年の全国人民代表大会常務委員会会議では、売買春取締法、女性及び児童に対する誘拐売買、拘束の厳罰対処に関する決議を通過させた。また、国務院は民政部などの部門に対し、婚姻の自由や早婚早期出産の抑止に関する通達を出している。

政府は、各種の法律条文、通達、意見により、女性の地位向上に必要とされる保障と政策を打ち出してきた。関連部門の委員会が制定した各種法規、実施細則はすべてWID実現のための根本政策とされている。しかし、計画経済から市場経済への転換の過程で、政府機関の職能に変化が生じ、商品経済の観念が先行するようになり、関連政策や法規の執行は難しくなっている(敬業総研有限公司、1997)。

1-5 ナショナル・マシーナリー

中華全国婦女連合会

- 各省・自治区・直轄市・末端行政機関・各女性関連組織が傘下にある社会大衆組織。
- 中華全国婦女連合会代表大会が5年ごとに開催され、方針と活動の決議を行っている。
- 婦女連合会は、女性の代弁者として各級の人民代表大会や政治協商会議に代表を送り込んでいる。

【成立の背景】

中華全国婦女連合会は、1949年4月3日に設立した社会大衆組織である。

【組織】

中華全国婦女連合会は、中国最大の全国的な女性組織である。各省・自治区・直轄市・末端行政機関・各女性関連組織が傘下にある社会大衆組織である。全国各地に各級の女性組織を65,035、支部組織を85万7,535、事業機関と政府機関に女性組織36,784団体を設立している(敬業総研有限公司、1997)。

【主な活動】

- ・ 中華全国婦女連合会代表大会の開催(5年ごと)
- ・ 婚姻法、相族法の起草への参画
- ・ 経済・社会計画を策定する際の意見調整
- ・ 女性幹部の養成選抜の制度化と規範化
- ・ 公務員の監督
- ・ 違法行為や権力の乱用の摘発

2.主要セクターにおけるWID/ジェンダー

2-1 教育分野

教育分野の概況

-1995年の女性の非識字率は27%。15才以上の非識字者全体のうち7割が女性。農村部の55%の女性が非識字者。
-都市部の90%の女性が中学卒業者であるのに対して、農村部の中学卒業者は20%。
-経済の発展が遅れている遠隔地域における女子への教育普及が課題。

【概況】

中国の義務教育は、初等教育と前期中等教育(初級中等教育)からなり、小学校6年と中学3年である。就学年齢は6才。義務教育の課題は、経済の発展に遅れる遠隔地域における普及である(敬業総研有限公司、1997年)。現在、発展段階ごとに義務教育の普及を実現している。

【識字教育】

教育水準は、都市部の90%の女性が中学卒業者で非識字者は2%と少ないが、農村部では中学卒業者は20%であり、55%の女性が非識字者である。中国政府は女性の識字率向上に特に力を入れているが、1995年の女性の非識字率は27%(世界銀行、1996)で、15才以上の非識字者全体のうち7割が女性である(敬業総研有限公司、1997年)。政府はすでにさまざまな教育方式を採用して、女性の非識字人口を毎年300万人解消していく方針。辺境地区、貧困地区では、15才から40才までの女性の識字率を今世紀中に85%までに引き上げていく計画を立てている(敬業総研有限公司、1997)。

【初・中・高等学校教育】

小学校教育の拡充のために、政府は女子が入学、登校できるように配慮してきた。教師、地元幹部、女性組織を動員し、個別訪問を行なって父母の理解を得るよう努めた。同時に、柔軟な授業形態を取り入れて、午後クラスや弟・妹連れクラス、一部の地域では女子クラスを設け、また経済状況が非常に困難な世帯に対しては特別な援助を行った。農村の多くでは各婦人聯合組織が「双学双比活動(男女が肩を並べて同等に教育を受ける運動)」、「幸福プロジェクト(貧困地区の子女に対する学費援助計画)」を実施し、多くの団体、組織が、個人の寄付や寄贈を受けながら活動している(敬業総研有限公司、1997)。

【職業訓練、技術訓練、高等技術・大学教育】

政府は、前期中等教育卒業生を立派な技術者に育て上げるために、普通科を縮小する一方で、中等専門学校、技術学校、農業中学やその他の職業学校を増やしている。中等専門学校は一つの専門技術が習得でき、就職に有利なため人気がある。職業学校の保母、縫製、観光、タイプなどのコースは女子が多数を占めている。女子の就職を促進するための女子職業学校が全国に1,500校ある(中華婦女聯合会、1993)。

【ノンフォーマル教育】

通信教育、社会人大学(業余教育)、ラジオ・テレビ大学がノンフォーマル教育として広く普及している。通信教育、社会人大学(業余教育)で勉強している女性の数は比較的多く、全体の3分の1を占める。既婚女性が相当数在籍し、向上心が強く、良い成績をおさめている(中華婦女聯合会、1993)。

2.主要セクターにおけるWID/ジェンダー

2-2 保健医療分野

保健医療分野の概況

- 女児死亡率が高く、性別の選択が行なわれていることが指摘され続けている。
- 都市部の70%以上の成人女性は公費で医療を受けることができ、農村女性の95%は自己負担している。
- 安全な水の普及率は農村 56% (都市部 97%)、衛生施設普及率は農村 7%であり(都市部 74%)、都市と農村の格差は著しい。
- 少数民族地区の衛生・医療保健条件は悪く、女性の発病率が高い。

【概況】

平均余命は男性 66.9 才、女性 71.1 才である。都市部の 70%の成人女性は公費で医療を受けることができ、農村女性の95%は自己負担している(敬業総研有限公司、1997)。

女児死亡率が高く、性別の選択が行なわれていることが指摘され続けている。これに対して政府は関連法律と政策により、女児生存権への関与と保護を打ち出している(朱楚珠、1997)。

少数民族地区においては衛生・医療保健条件は悪く、女性の発病率が高い。政府は、こうした地域の感染症などの予防に努め、保健医療従事者(医師、看護婦、出産介助者)の養成を促進している。

【衛生保健医療】

「2000 年人享有衛生保健計画(全国民が保健サービスを受ける計画)」の推進のために PHC と衛生サービス(三項建設、すなわち感染症予防ステーション、MCH保健院、郷鎮衛生院の建設)の拡大を行なっている。安全な水の普及率は農村56%、都市97%、衛生施設普及率は農村7%、都市74%であり(UNICEF、1997)、都市と農村の格差は著しい。経口補水療法(ORT)は85%と非常に高い。

【家族計画】

1979年に政府が呼びかけた計画出産政策「晩婚、遅い年齢での少ない出産」が人口増加を抑え、現在では人口増加率1.1%(90年95年平均、世界銀行、1997)を達成している。これまで、一人っ子家庭を生活面や労働面で優遇し、複数の子供の家庭からは「社会撫養育金」(実質的には罰金)を徴収してきた。この「一人っ子政策」は中国に人口抑制による生活の向上をもたらしてきているが、先進国と同じ高齢化社会を早く到来させる結果となっている。

家族計画に伴うリスクは女性の方がはるかに高い。避妊措置の 87%は女性側が負うことになっている。結婚を控えた女性に対する保健教育活動を重視しており、全国各地で普及している。しかし、政府は男性も出産調節の責任を負担していくように呼びかけている。出産適齢期の夫婦には安全で有効、便利な家族計画(計画出産)を推進し、リプロダクティブ・ヘルスなどの面でサービスや避妊器具などを提供している。

国家計画生育委員会の報告によると 1992 年の既婚で子女養育期にある女性の避妊率は 83.5%で、このうち手術52%、子宮内リング装着41%、コンドーム使用4%、その他3%である。

【母子保健】

女性や子供の健康を守るために中国政府は、衛生事業の中で一貫して女性・児童の保健事業を重視してきた。出産介助比率は84%(90-96年平均、UNDP、1997)で高く、産前の検診を受けた妊婦は72.1%に達している(95年)。少数民族地区での女性と子供のためのプロジェクトは、女性助産婦の養成研修を強化し、新しい方法での助産率は94.8%に達するなど成果を上げてきている。

国家衛生部には女性・児童保健局が設置され、各地方自治体衛生部門にも女性・児童保健機関が設置されている。都市には、区、町に医師、衛生員、農村には、県、郷級の組織に農村医師、衛生員を置くことによって、都市から農村までの女性・児童保健のネットワークが形成されている。全国の農村では86.21%の村が診療所を設立し、村が設立した医療ステーションは80万4,000カ所、農村医師は77万6,900人に及んでいる。また、農村衛生員は45万4,700人で、うち女性が約31万人である。母子保健活動の中で、優秀な成績を上げた組織と個人には奨励金が与えられる。

しかし、一部の辺境地域では女性・児童保健機関が未発達である。住民は山奥に分散しているため、効率が悪く、医療スタッフも不足している。辺境地域における啓蒙普及教育の強化と多種多様な対策が必要とされている。

リプロダクティブ・ヘルスに関する女性の保護は、月経期、妊娠期、出産期、授乳期に特別の保護が受けられるようになっている(敬業総研有限公司、1997)。産休は3ヵ月で有給であり、また、鉱工業の企業は託児施設と授乳室を設けなければならないことになっている。

【栄養状況】

ヨウ素添加塩を使用している世帯は51%である(92-96年平均、UNICEF、97年)。低体重児出生率は9%(90年-96年平均、UNDP)、5才以下低体重児率は16%であり(89年-96年平均、UNDP、1997)、女性の不十分な栄養摂取が子供の発育に影響を及ぼしている。妊産婦の貧血率は全国レベルの統計がなく、都市部病院レベルの検査結果では約5分1は鉄不足による貧血であり、農村部での貧血率はさらに高いとされている。

【伝統医学】

現代医学の適用と同時に伝統医学も併用されており、西洋医学と漢方との融合が実施されている。例えば、山西中医研究所では手術なしに子宮外妊娠を処置する方法が採用されており、患者の90%が手術なしで回復し、一定の生殖機能を留保することに成功している。薬草、針灸などを用いて不妊症、産前産後の治療、月経困難症などを治療することも広く行われている。

しかし、医療サービスが行き届かない一部の農村部では、封建的な教えに基づく妊婦の食事制限、産後100日で床上げが許されるなど古い風俗習慣が残っており、女性の健康と活動に影響を及ぼしている。

【HIV/AIDS・STD】

近年、性行為感染症やHIV感染者が増加の傾向にある。しかし、中国ではHIV/AIDSの公式統計の発表がない。人民日報の報道によれば1989年でHIV陽性者が静脈注射濫用者の中に148例発見されている。薬物濫用者は総人口の3.4%である。現在のところ、HIV感染者の60%が静脈用薬によるものであり、性行為によるものは30-40%とみられている。梅毒性陰道炎とトリコモナス性陰道炎の感染者は1-2%だが、雲南での感染率は高く、26-36%である。

農林水産業分野の概況

- 全労働人口に対する第一次産業従事者比率は 69.6%だが、女性の第一次産業従事者比率は 73.7%で、男性より高い。
- 農村部では男尊女卑の伝統が残っており 93%の農家が男児出産を望んでいる。経済的な必要性から女性の都市への出稼ぎも多い。
- 中国が現在抱える 6500 万の貧困人口の大部分は少数民族地区、辺境地区、貧困地区に分布しており、その中の約半数が女性。貧困地区では貧困対策コースが開設され、4500 ヶ所の貧困対策相談所が設けられている。

【概況】

全労働人口に対する第一次産業従事者比率は 69.6%だが、女性の第一次産業従事者比率は 73.7%で、男性より高い(敬業総研有限公司、1997 年)。1949 年以降、政府は、農業生産と農村社会の発展に女性を参加させる政策をとってきた。

改革開放以来、政府や関連団体はいくつかのプロジェクトを実施してきた。1989 年以来、中華全国婦女聯合会は、全国農村のすべての民族を対象にした「教養と技術を修得し、実用と貢献を競う」というキャンペーンを展開している。このキャンペーンの参加者は 1 億 2,000 万人、各種実用技術訓練受講者が 9000 万人、識字教育を受けた者は 1,000 万人になる。政府は、女性による「生態農業プロジェクト」、「水土保持プロジェクト」などエコロジー活動を奨励、支援している。労働力と資源などを十分に生かすように、住居の周囲の空き地に果実、野菜、薬草を植え、村を単位とする生産品の多角化を展開し、農村家庭の生産物を市場に出すことを奨励している。しかし、農林牧畜分野では全国的に統一された WID 計画はない(敬業総研有限公司、1997)。

農村労働力移動の中で、就業状況は男女別に異なり、他の土地への流出人口の 20%を女性が占め、そのうち多くは、技術を要しない家事補助者になることが多い。郷鎮企業(県の下に位置付けられる行政単位の郷・鎮・村営の企業のほかに、共同経営、個人経営も含まれる)により、生産性が低い単一な農業労働に従事していた多くの農村女性がさまざまな労働につけるようになり、女性は郷鎮企業の生産の戦力として位置付けられてきた。しかし、農村女性は技術について法制が整備されていない紡績、衣料加工などの労働集約型の業種に従事することが多く、重労働で労働条件、報酬ともに悪い職場に集中している(敬業総研有限公司、1997)。

【土地所有と相続権】

中華人民共和国土地管理法第 6 条(1986 年通過)規定には「都市部の土地は国家が所有し、農村と都市郊外地区の土地については、国家の所有と法律が特に定める以外は集体の所有(集団所有制企業の中で、生産財や生産品が生産者集団の所有に帰する制度)に属する」とあり、いかなる者も土地を売買し継承(相続)する権利をもたない。土地、山林を請け負うことについては、男女は同等の権利を享受する。個人が土地、山林を請け負っている場合、その子女の請負継承(相続)権については、男女同等に権利を持つものとされている(敬業総研有限公司、1997)。また、中華人民共和国継承(相続)法第 9 条規定には相続権が男女平等に保障されている。

【水利権】

中国の水利施設と用水については男女は平等にその使用权を持つ。水利事業の展開に伴い、女性の水汲み労働は大きく軽減した。全国の農村水利事業の推進により、農村の約 80%の人口がその恩恵を受けている(敬業総研有限公司、1997)。

【女性組織、地域社会の自治組織】

中華全国婦女聯合会が全国最大の女性団体であり、その下部組織は農村部まで行き渡っている。農村では、村民の選挙により組織されている村委員会があるが、女性委員は皆無である。全国郷鎮以上の婦女聯合会の上級幹部は86,000人であり、そのうち大学卒以上の学歴を持つ者は36.33%、農村女性を対象とした唯一の全国組織である全国農村婦人代表会主任の20~30%は有能な農村技術員であるとされている。全国には女性幹部育成学校が35ヵ所、婦女子活動センターが3240ヵ所ある(敬業総研有限公司、1997)。

【漁業】

政府機関はもちろん、いかなる組織も女性が漁業する権利を禁止する、あるいは妨害する規定は設けていない。しかし社会的伝統的な習慣の影響を受け、女性が漁業をすることはほとんどない。ただし、河川、湖沼で魚をとることは多い(敬業総研有限公司、1997)。

【貧困対策、農業女性支援】

極貧困地区といわれる辺境農村では年間収入が平均約200元である。中国が現在抱える6500万の貧困人口の大部分は「老、少、辺、貧」地区(共産党に「解放」された地区、少数民族集中地区、辺境地区、貧困地区)に分布しており、その中の約半数が女性である。貧困地区では貧困対策コースが開設され、4500ヵ所の貧困対策相談所(脱貧相談所)が設けられた。相談を受けた貧困家庭のうち80%が、後に必要最低の生活レベルに達することができたとされている(敬業総研有限公司、1997)。

女性に対する低い認識は農村部において顕著であり、そのような地域は非識字率が高い。広西壮族自治区では、1986年に県婦人聯合と教育委員会が少数民族である女性に対して文字学習講座を開設した。ここで文字を学習した女性は、養豚、養鶏の新しい技術を学び、生産力を大きく向上させた例がある。カナダ政府と湖南湖西婦人聯合による「養殖技術研修国際協力プロジェクト」では種子選別員を養成し、参加した女性の年収は2倍に達したという。また、フォード基金と北京農業大学国際発展センターによる「華北地区における女性農村発展参加プロジェクト」では、援助により開設された「京寧女性研修センター」にて農業女性の支援を行なった(敬業総研有限公司、1997)。

【ジェンダー諸問題】

総じて中国では93%の農家が男児出産を望み、女性は就学の機会は少なく、男尊女卑の伝統が残っており、経済的に貢献しない女性は敬遠されるという(アジア経済研究所、1995)。政府は晩婚を奨励しているものの、初婚年齢は22.7才(1994年)である。農村部では女子は育てても20才ぐらいで結婚し、労働力にならないとされることが多い。経済的な必要性から女性の都市への出稼ぎも多い。近年の都市と農村の格差は、著しく拡大しており、売買婚や売買春を増加させる結果を生んでいる(アジア経済研究所、1995)。家庭内暴力も報告件数は増加しており、全国農村婦人代表会の1996年の全国大会決議は、人権やジェンダーの意識化が必要だと強調している。

2-4 経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等)

経済活動分野分野の概況

- 国によって職が保障されてきたこれまでと異なり、一部の女性を除いて、女性の就職問題は深刻になっている。
- 国有企業の自宅待機者(実質的には解雇者)の60%が女性。
- 労働法の保護規定により、実際の労働市場では性による差別が行なわれており、労働契約は詳細を欠き、話し合いが不十分。

【概況】

国が就職を分配していた時代は終わり、求人側と求職側に選ぶ権利が与えられるようになった。経済改革の実施は企業の活力を湧きたたせ、女性の潜在力が発揮できるようになった。1987年の人口1%サンプル調査によると、女性は高度な専門的な職業分野で顕著に増加しており、経済計画、管理、財務会計、税務、金融業などに携わる女性は1982年の38.9%から1987年の50.8%に増加している。

1980年代には、女性の労働市場への進出は目覚ましく、全体の47%を占めるほどであったが、国によって職が保障されてきたこれまでと異なり、一部の女性を除いて、女性の就職問題は深刻になっている。

余剰人員を抱えている大手国有企業では、解雇するために人員を家で待機させている。現在国有企業で抱えている余剰人員は15%で、全国で975万人の女性が自宅待機させられている。全国労働組合が1,230の企業を調査したところ、自宅待機者の60%が女性であるという。地域的には、遼寧省、北京市、河南省などがつて計画経済期に工業基地であったところに多い。この自宅待機者が元の職場に戻れる可能性はほとんどない。待機期間は、別の職への再就職期間と位置付けられている。この再就職期間は6カ月であり初めの3カ月は100%、次ぎの3カ月は70%の給料が支給され、そのあいだ新しい技術を習得し再就職をすることになっている(敬業総研有限公司、1997)。

地域格差と所得格差是正のため農村から都市へ出稼ぎに行く女性も多く、清掃員や病院の介護員が不足しているため、出稼ぎ女性(外来妹)がすることが多いという(敬業総研有限公司、1997)。

【労働法】

1949年以来、政府は、女性の社会参加拡大に積極的に取り組み、都市部では女性の就業の普及を奨励してきた。1992年施行の婦女權益保護法は、男性も女性と等しく労働権を享受すると規定している。同一賃金同一労働を保障し、いかなる事業体も事業員採用の際、性別を理由に女性の雇用を拒絶したり、女性の雇用基準を引き上げてはならないとしている。結婚、妊娠、産休、授乳等を理由に解雇したり、労働契約を解消してはならず、昇級や専門技術の評価や住宅の分配、福利厚生、待遇等の面でも女性を差別してはならないとされている。調査によれば、都市部の出産・育児期にある女性従業員の85.3%が3カ月の有給休暇をとっているとしている(敬業総研有限公司、1997)。

しかし、現在の労働法の枠によれば、女性には特別な労働保護を与えねばならないとあり、坑道内での仕事、月経・妊娠期の女性従業員を高所、低温、冷水作業に従事させることが許されず、また、妊娠7カ月以上の女性従業員に残業や夜間作業をさせてはならないとあり、女性の特定業種への参入が限られているのが現状である。

この保護規定により実際の労働市場では性による差別が行なわれており、企業が作成した労働契約は詳細に欠き、話し合いが不十分である。

3 WID/ジェンダー関連援助実績

プロジェクト	実施機関	援助機関	期間	内容
<教育>				
教育向上プロジェクト	国家教育委員会	UNICEF	1988年	教師資質の向上、教材、学習資料の開発
農村女性識字プロジェクト	全国婦女联合会、 国連WID基金、 国連大学、CIDA			30省、自治区、直轄市対象にした農村女性の識字率を高める計画
農村女性実用技術訓練プロジェクト	全国婦女联合会、 国連WID基金、 国連大学、CIDA			30省、自治区、直轄市対象にした農村女性実用技術訓練
<保健医療>				
婦女子の保健衛生プロジェクト	全国婦女联合会、 国連WID基金、 国連大学、CIDA			30省、自治区、直轄市対象にした婦女子の保健衛生プロジェクト
衛生部所属大学 婦女子衛生科設置 プロジェクト	衛生部			外国の質疑応答式教育スタイルを導入し、カウンセリング技術の向上を図った
産科、小児科医師 研修プロジェクト			1993年	産科、小児科医師を対象に三基(基礎技術、基本知識、基本救急医療)研修計画を実施
<農林水産鉱工業>				
養殖技術訓練国際協力 プロジェクト	湖南湘西婦聯	カナダ政府		農村女性所得向上のために102人の種子選別員を養成(177万元予算)
華北地区における女性の農村開発参加プロジェクト 京寧女性訓練センター設立	北京農業大学国際 発展センター、 フォード財団	ドイツ技術協力 力庁		華北寧晋県8カ村に農村女性訓練センターを設立
非貧困地域の貧困家庭:原因 と貧困対策	南開大学婦女研究 センター フォード財団	フォード財団		1995年天津揚土学村の65の世帯の調査
女性失業者対象職業訓練 プロジェクト				30省、自治区、直轄市対象に都市部の若年女性失業者向け職業訓練の実施
<その他>				
中国女性問題研究		UNESCO, APDC,CIDA 国連大学		中国における女性問題の研究調査の実施

4-1 情報入手可能組織

【政府機関】

名称	実績等	連絡先
国务院妇女儿童工作委员会	『中国妇女发展纲要』	Tel:66801404
中华全国总工会妇女工作委员会	『中日妇女社会地位丛书』	Tel:68512200

【研究調査機関】

名称	実績等	連絡先
天津师范大学妇女研究中心	『中国妇女史稿』等	Tel:300074
天津南开大学妇女研究中心	貧困女性問題	Tel:300071
首都师范大学妇女研究会	教育と女性	Tel:6841411
北京農業大学国際発展センター	農村女性の技術教育と普及『提高華北地区婦女对農村發展的参与』	Tel:62582244
中国人民大学女性研究中心	社会的弱者の女性の研究	Tel:62511286
中国社会科学院妇女研究中心	職業女性の社会的地位	Tel:65138133
北京大学妇女研究中心	女性と文化	Tel:62561676
中国社会科学院人口センター	女性の地位の研究 『当代中国婦女地位』	Tel: 65137744
中国老齡科学研究センター	老齡女性問題 『中国老年婦女現状』等	Tel:62062974
中国社会科学院社会学センター	女性の状況研究 『中国婦女的狀況』	Tel:65137744
全国婦聯婦女研究所	『女性生殖健康』	Tel:65221133

【NGO】

名称	実績等	連絡先
中華全国婦女連合会	全国に5800の組織をもつ	Tel:65221133
中国婦女發展基金会	女性関連活動への資金援助	Tel:65221133
中国婦女兒童基金会	女性関連活動への資金援助	Tel:65221133

【コンサルタント】

名称	実績等	連絡先
敬業総研有限公司	『中国におけるWID情報』	

4-2 WIDに関する報告書・資料リスト

【社会/ジェンダー調査・分析】

文献名	著者	発行年	発行機関等
中国婦女社会地位概観	陶春芳、蒋永萍	1993	中国婦女出版社
当代中国婦女地位抽樣調查資料	社科院人口所	1994	万国學術出版社
計画生育与婦女地位調查研究報告	党小清、李伯華	1995	中国人口年鑑
性別与中国	李小江、朱虹	1994	三聯書店
中国婦女の状況	国務院新聞辦	1994	中国人口年鑑95
中国婦女發展綱要	婦兒工作委員会	1995	中国人口年鑑96
中華人民共和国婦女性權益保障法	七届人大五次会	1992	中国人口年鑑93
中国婦女与兒童	聯合國兒童基金	1989	聯合國兒童基金
中国婦女与發展	會議論文集	1993	河南人民出版社
中国婦女運動史	全国婦聯	1989	春秋出版社
婦女工作手冊	全国婦聯	1995	中国婦女出版社

【教育分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
論女性人力資本投資	王維	1996	中国人口年鑑96
中国婦女教育	偉玉	1995	浙江教育出版社
中国近現代女子教育	萱新憲	1992	福建教育出版社
中国西部女童教育行動研究	周衛	1995	寧夏人民教育
中国婦女生育健康研究	陶春芳	1995	新世界出版社

【保健医療分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
計画生育对中国婦女の双面影響	朱楚珠等	1997	西安交大出版社
婦女健康与發展	世婦会NGO論壇	1995	中華預防医学会
生殖健康經驗和政策建議	會議論文集	1994	上海計生研究所
中国婦女生育健康研究	陶春芳等	1995	新世界出版社
中国女性人口	朱楚珠、蒋正華	1988	河南人民出版社

【農林水産鉱工業分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
農村婦女發展	婦聯城鄉工作部	1995	中国婦女出版社
農村婦女参与發展論文集	全国婦聯	1995	中国婦女出版社
国際農業和中国農業对外交往	朱丕荣	1997	中国農業出版社
当代農村婦女發展与对策	天津大学婦研所	1995	中国婦女出版社
婦女与農村發展研究	李小云主編	1994	中国商業出版社
城鎮婦女發展	婦聯城鄉工作部	1995	中国婦女出版社
改革大湖中的女性	孟憲範	1995	中国社科出版社
中国婦女的現状	張萍主編	1995	紅旗出版社
当代中国婦女地位	沙吉才主編	1995	北京大学出版社
砵産資源国情育砵産資源法	地質砵産部	1991	地質出版社
中華人民共和国農業法	八届人大二次会	1993	農業出版社
中華人民共和国労働法	八届人大八次会	1994	労働出版社
中華人民共和国砵産資源法	六届人大十五次会	1986	地質出版社
中華人民共和国郷鎮企業法	八届人大二十二次会	1996	農業出版社
中華人民共和国農業技術推广法	八届人大二次会	1993	農業出版社

【その他】

文献名	著者	発行年	発行機関等
河北婦女社会地位調査	李淑卿、陳先琴	1995	中国婦女出版社
广东婦女地位調査	張怡 尼主編	1995	中国婦女出版社
四川婦女地位調査	羅同 主編	1995	中国婦女出版社
中国分析人口問題与發展	鄭曉瑛等	1995	北京大学出版社
婦女的發展与对策	郭戈	1995	婦女研究
中国婦女参政的行動	王行	1995	海豚出版社
中国女性角色發展与角色冲突	沙蓮香	1995	民族出版社
中国少数民族婦女發展論文集	王福海	1995	广播電視出版社
地球、女人	環境科学学会	1995	環境科学出版社
女性的反響	世界婦人会議収録	1995	福特基金会
西方女性主義研究評價	鮑曉蘭	1995	三聯書店
中国婦女理論研究十年	熊玉梅等	1992	中国婦女出版社
中華婦女文献縱覽	齋文穎	1995	北京大学出版社
中国婦女大百科全書	登 中華	1995	北京婦女兒童

4-3 参考文献

JICA & Prime Minister Office , 1996,
Report for Seminar for Senior Officer of National Machineries for the
Advancement of Women

アジア経済研究所、1997、『アジア動向年報』
アジア経済研究所、1995、『アジ研・ワールド・トレンド』
敬業総研有限公司、1997、『中国におけるWID情報調査』
中華全国婦女連合会、1993、『中国の女性』アジア女性シリーズNo.1
国際女性法研究会、1993、『国際女性条約・資料集』、東信堂
国際女性の地位協会、1996、『国際女性』
世界銀行、1997、『世界開発報告』
国連開発計画 (UNDP)、1997、『人間開発報告』
ユニセフ (UNICEF)、1997、『世界子供白書』